

<目標変更の背景・必要性>

- 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律が改正され、令和3年4月1日より施行予定。宇宙航空研究開発機構（JAXA）を含む5法人において、法人発ベンチャー等への出資が新たに可能となる。
- 上記について、令和3年度以降の各法人の中長期目標に反映することが必要。

<法改正の概要>

- 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正
 - ・ **出資が可能な研究開発法人を拡大**（22法人 → **27法人**（NIED、JAXA、JAMSTEC、JAEA、NIESが追加））
 - ・ **JAXAは以下①～③の全てに出資が可能**となる。
 - ① 研究開発法人発ベンチャー
 - ② 研究開発法人発ベンチャーを支援するベンチャーキャピタル又はファンド
 - ③ 共同研究のマッチングやライセンスなど研究開発法人の成果活用を支援する法人



<中長期目標の変更内容>

- 出資等の業務に関する記載の追加
- Ⅲ. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組
- 4. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組
- 4. 1. 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組
(略)

また、民間の活力の活用を更に促進することを目指し、民間でできるものは民間から調達することを基本とする。民間活力活用の促進のため、「**科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律**」（平成20年法律第63号）に基づき、**JAXAの研究開発の成果に係る成果活用事業者等に対して、出資並びに人的及び技術的援助の業務等を行うことで**、JAXAの研究開発成果を活用する事業創出及びオープンイノベーションを喚起する取組を強化するとともに、ベンチャー企業や異業種企業を含む宇宙産業への参入促進、事業化の加速及び宇宙産業の競争力強化等に取り組み、宇宙産業の拡大及び宇宙産業を担う人材の育成にも貢献する。